

申請はお早め！

北斗市感染予防対策等 支援補助金

本支援制度は、本年7月の申請受付開始以降、市内の飲食店や小売店などを中心に数多くの事業者の方々に活用され、利用者が安心できる環境づくりが進められております。

現在、多くの申請をいただいている状況ですが、既定の予算が無くなり次第、本事業は終了となりますので、申請を予定している事業者の方は、お早めに申請願います。

●申請受付期間／令和3年7月1日～令和4年1月31日

(補助対象の事業期間は令和3年4月1日以降に発注し、令和3年12月31日までに事業完了したもの)

*予算が無くなり次第、受付を終了します。

問 市役所水産商工労働課商工労働係「内線285・286」

高齢者 インフルエンザ 予防接種の 接種協力医療機関が 追加されました

追加医療機関

岡本ひ尿器科医院

住所 飯生1丁目2-8

☎74-3911

令和3年度 在宅高齢者等向け 除雪サービス申込受付



在宅高齢者等向けの除雪サービスは、町内会の方々の善意、ボランティアによる助け合い活動として行なわれています。

●申込み

利用を希望される方は、下記の対象世帯の要件をお確かめのうえ、市役所保健福祉課、総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所に備え付けの申込書を提出してください。

※昨年度利用された世帯には、市から申込書を送付していますので、引き続き利用したい場合は忘れずに提出してください。

●対象世帯

以下のいずれかに該当する、除雪が困難な世帯

- ・介護認定を受けている、または、持病や障がいなどがある75歳以上の方のみの世帯。
- ・重度身体障がい者のみの世帯。
- ・65歳以上の高齢者と重度身体障がい者のみの世帯。

※戸建て住宅にお住まいの方で除雪を援助してくれる親族・知人等が近くにいないことを原則とします。

●除雪の範囲

- ・玄関先はおおむね1.8m幅で、玄関先から道路までの通路部分はおおむね1m幅の除雪を行います。
 - ・車庫前等は原則として除きます。
 - ・排雪は行いません。
- ※公道や歩道の除排雪はできません。

●実施日

おおむね10cm以上の降雪があった日(時間の指定はできません)

●実施期間／12月～翌年3月

申込・問 市役所保健福祉課高齢者・介護保険係
[内線158・159]

※ 除雪協力員ボランティアの募集 ※

北斗市社会福祉協議会では除雪協力員ボランティアを募集しています。実施期間は12月～翌年3月で、おおむね10cm以上の降雪があった日に活動してもらいます。報酬は1シーズン1件につき2万円が支払われます。活動には登録が必要です。

申込・問 北斗市社会福祉協議会 ☎74-2500

灯油タンクの 油漏れに気を つけましょう！



例年、市内では暖房機器を使用する機会が多くなるにつれ、屋外に設置している灯油等のタンクや配管などからの油漏れ事故が発生しています。油漏れの原因として、配管などの老朽化や落雪による配管の損傷などが考えられます。

漏れ出した油分は身近な環境に対して甚大な被害を与える恐れがあるほか、被害の事故処理に多大な費用を要することがあり、その費用は設置者などの原因者負担となります。

油漏れを防ぐために…

灯油タンクや配管の状態を定期的に確認しましょう。灯油の減り具合が以前より早いなど、普段の状態と違う場合は注意が必要です。

万が一油漏れが発生したときは…

元栓を閉め、受け皿を置くなどして油の流出を止め、被害を拡大させないような措置をとるとともに、速やかに市役所環境課または消防署へご連絡ください。

問 市役所環境課環境係

「内線2622～265」